

**豊橋市ストリートデザイン事業基本計画
(広小路通り(一丁目))**

平成31年3月

豊橋市 まちなか活性課

●ストリートデザイン事業の目的

■ストリートデザイン事業の目的と位置づけ

豊橋市ストリートデザイン事業は、中心市街地における通りの景観や歩く環境を向上させることで、「歩く楽しみ」という新たな魅力を加え、来街・居住の促進と回遊性を高めることが目的である。

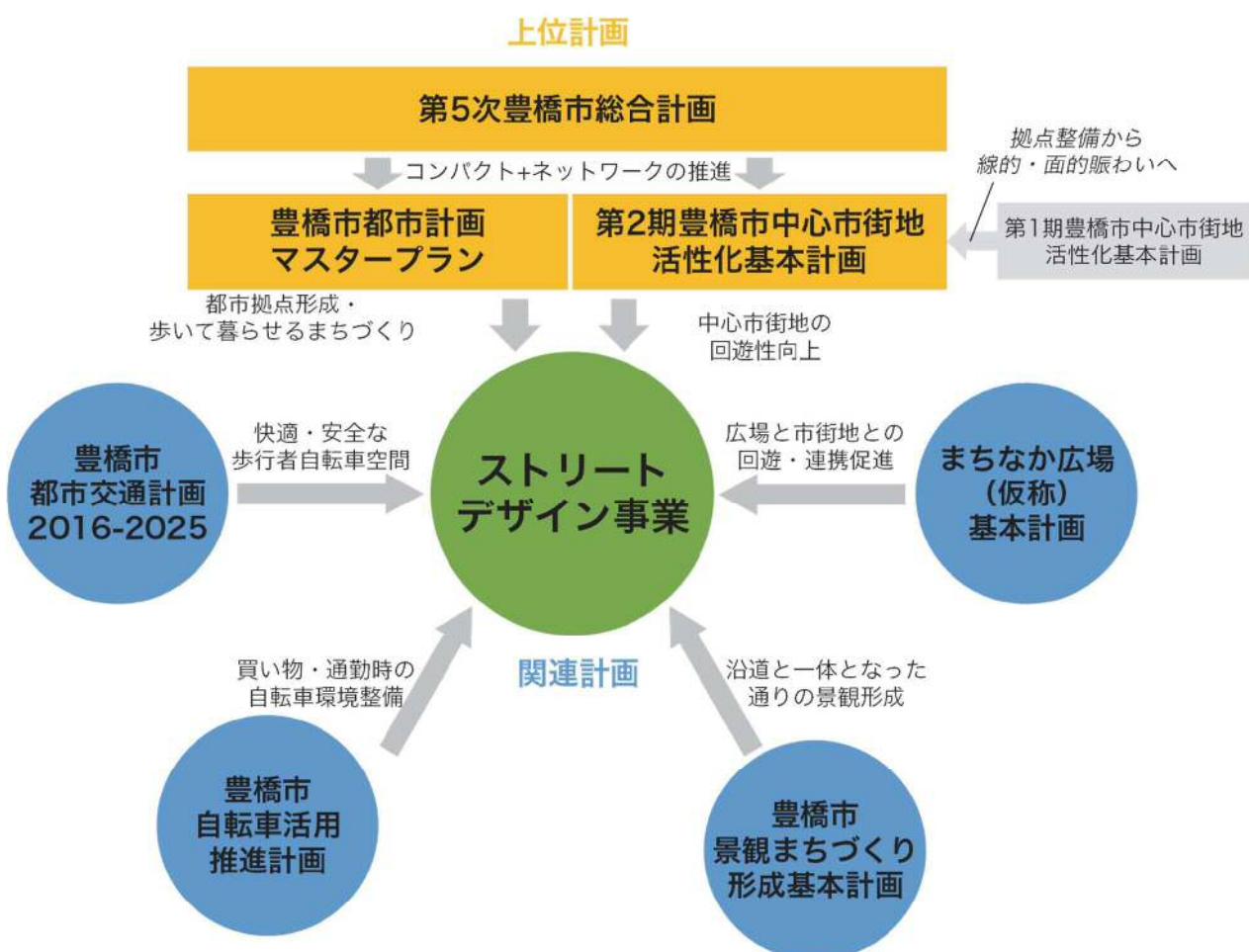
「歩いて楽しい」通りの形成により、これまで豊橋市が進めてきた中心市街地の賑わい向上、特に中心市街地における商業や文化交流拠点の集客力向上へとつなげていくことで、線的・面的に賑わいを拡大し、回遊性の向上に資する事業としての役割を持つ。また、豊橋市都市計画マスタープランで目指されている「歩いて暮らせるまちづくり」を実現するモデル事業としての役割を有している。

そのため、関連計画・事業と連携し、歩行者や自転車の利便性向上、沿道やまちなか広場（仮称）・まちなか図書館（仮称）との一体的な整備を進め、「通り」を軸とした沿道の活動とともにまちづくりへの展開を実現する事業である。

■ストリートデザイン事業の目標

ストリートデザイン事業では以下を達成することを目標とする。

- ①中心市街地における各種拠点との連携・接続強化による中心市街地の回遊性向上
- ②自動車中心から歩行者・自転車に配慮した快適で安全な道路構造への転換
- ③各「通り」の個性を活かした沿道・活動との一体的な「みち・まちづくり」の実現



■ストリートデザイン事業における対象路線の位置づけ

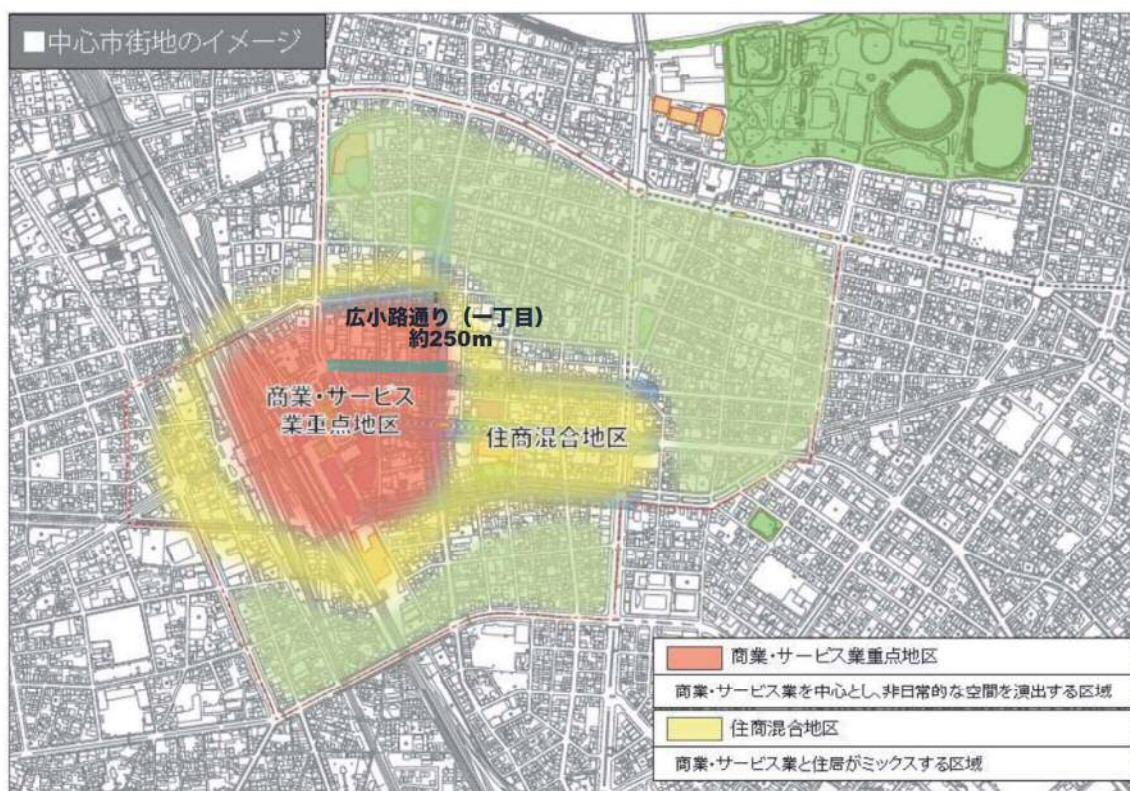
「第二期豊橋市中心市街地活性化基本計画」では、望まれる中心市街地の姿として、豊橋市を核とした駅前大通一丁目、広小路一丁目、松葉町一丁目および大橋通一丁目を含む一帯を、商業・業務・サービス機能の集積拠点である「商業・サービス業重点地区」としている。また、その周辺と東側区域（広小路二・三丁目、駅前大通二・三丁目）を、都心居住者や市民の生活を支える生活商業機能を配置して都心居住を促進する「住商混合地区」として位置づけている。

これらを実現するため、中心市街地を彩る「通り（軸）」もその位置付けを明確にし、それぞれに都市の風格と魅力を醸し出すような、歩いて楽しいまちなみ空間形成を目指すこととしており、本事業はこの主要事業として位置付けられている。

ストリートデザイン事業を展開する対象路線の選定にあたり、①中心市街地各拠点のネットワーク化に貢献する通りであること、②特色のある通りであること、③歩行環境の改善によりネットワーク化が図られる通りであること、を考慮し、「商業サービス重点地区」「住商混合地区」を東西に貫く大動脈となる路線（広小路通り、駅前大通、水上ビル）の1つである「広小路通り（一丁目）」を対象路線とする。

当路線は近年整備された「こども未来館ここにこ」や「穂の国とよはし芸術劇場プラット」、更に今後整備される「まちなか図書館（仮称）・まちなか広場（仮称）」など中心市街地の拠点間ネットワーク形成にとっても重要な路線である。

広小路通り（一丁目）は、豊橋の中心市街地において最も重要な通りのひとつであり、豊橋のまちなかにふさわしい魅力のある通りとすることが求められる。



●基本計画の作成

■広小路通りの特徴

- ・広小路通りは、古くから商業の中心として、路面電車の走る人の移動の中心として豊橋中心市街地を支えており、現在も中心市街地の中で最も人通りが多い。
- ・一方、沿道用途はかつての物販店中心から飲食店、特に夜間性飲食店中心へと移りつつあることから、日中や休日の賑わいよりも夜間の賑わいが多くなりつつある。そのため、治安や衛生などの課題が生まれている。



◆大正期

当時から道路幅は広いが、人力車、荷車、自転車が交通の中心。（出典：豊橋・田原の昭和）



◆昭和20～30年代

路面電車が駅前通りに移転した後も商業の中心に。ネオンのついたゲートが連続し、歩道部にはアーケードが設置されていた。車道部が広くなり、自動車交通が活発に。（出典：豊橋市の今昔）



◆昭和40年代

現在も残っている精文館書店など現在も残る建物が多く建設された時期。休日はアーケード下に多くの人が賑わう。（出典：豊橋市の今昔）

◆広小路ルネサンス事業

豊橋市民に共感が得られる街づくり、21世紀に向け豊橋らしい街づくりをコンセプトとした商店街近代化計画。全国の中でもいち早い地中化工事と合わせ、石張り舗装やモニュメント、などを整備した。当時の計画は概ね実現しているものの、新たな課題も生まれている。

基本コンセプトとして、

- ①中電の地中化工事を広小路再生の千載一遇のチャンスとして、商店街はじめ関係者が一致協力して実現をめざす。
- ②実現にあたり、広小路通りの3商店街を統一空間とし、全体の調和を図り、各商店街1ヶ所は中心施設を設ける。

③21世紀の商業の在り方、消費者ニーズに応える為、思い切った“遊空間”の創造を行う。

④交通体系

(a) 対面二車線セミ・エンクローズドモール空間

歩行者の安全と自動車の利便を両立

(b) 自動車停車場設置と通過交通の回避

(c) 道路横断を工夫し、回遊性を高める

⑤アーケード

将来的に全面撤去か全体統一したものに改修

⑥街区整備

(a) 全体を統一したカラー舗装

(b) 植栽は柳を撤去、高木をけやき、中木に桜

(c) 各種ストリート・ファニチュア、モニュメント、電話ボックス等の独自のデザイン

*車のない町、のびのびと



昭和45年8月23日

笑顔の市民十万
歩行者天国」まず成功



平成30年5月7日

出典：広小路物語

■通りの課題

- 飲食店の割合が大幅に増加し、夜間を中心とした賑わいが活発になる一方、高齢者や子育て世代などの来訪者のニーズとのマッチングに課題があり、沿道と一体となって通りのイメージを再構築する必要がある。
- かつてより沿道建物が高層化することで、広かった通りのイメージが埋没し、沿道看板などが目立つ状況にある。ときわ通りと交差する精文館前を中心に、豊橋市のまちなかにおける代表的な風景の創出を検討する必要がある。
- 現在設置されているモニュメント等は広小路通りの特長の1つである一方、違法駐輪やごみの温床にもなっている。全体的なデザイン検討の中で今後の維持や配置の見直しを行う必要がある。

■基本計画の策定プロセス

第1回

こんな使い方したいな
～ビジョンと不安を分かち会おう

日 時 | 2018年8月29日(水)
19:00～21:30

場 所 | ユメックスビル8階会議室

広小路通りの不安の木・希望の木を
描く話し合い



第2回

地域の魅力を伸ばすみちづくりへ
～まち探検と話し合い

日 時 | 2018年10月27日(土)
13:00～16:00

場 所 | ユメックスビル8階会議室 /
広小路通り

基本計画(素案)の説明と、まち歩き
による課題や整備内容の検証



第3回

地域の魅力を伸ばすみちづくりへ
日 時 | 2019年2月13日(水)

19:00～21:00

場 所 | ユメックスビル8階会議室

基本計画(案)を基にした全体討議



広小路通り（一丁目） 1. デザインコンセプト

■ストリートデザインの方針

平成元年から着手された広小路ルネッサンス計画では、「遊空間への転換」を事業コンセプトとして、車線の減少、電線地中化、歩道の高質化が行われ、沿道の業態が変化するなど通りの活気を生むベースとしての役割を担ってきた。

本整備では、これまでの広小路の歴史的経緯や、前回整備の記憶と反省を踏まえながら、以下のような方向性を目指したデザインを検討する。

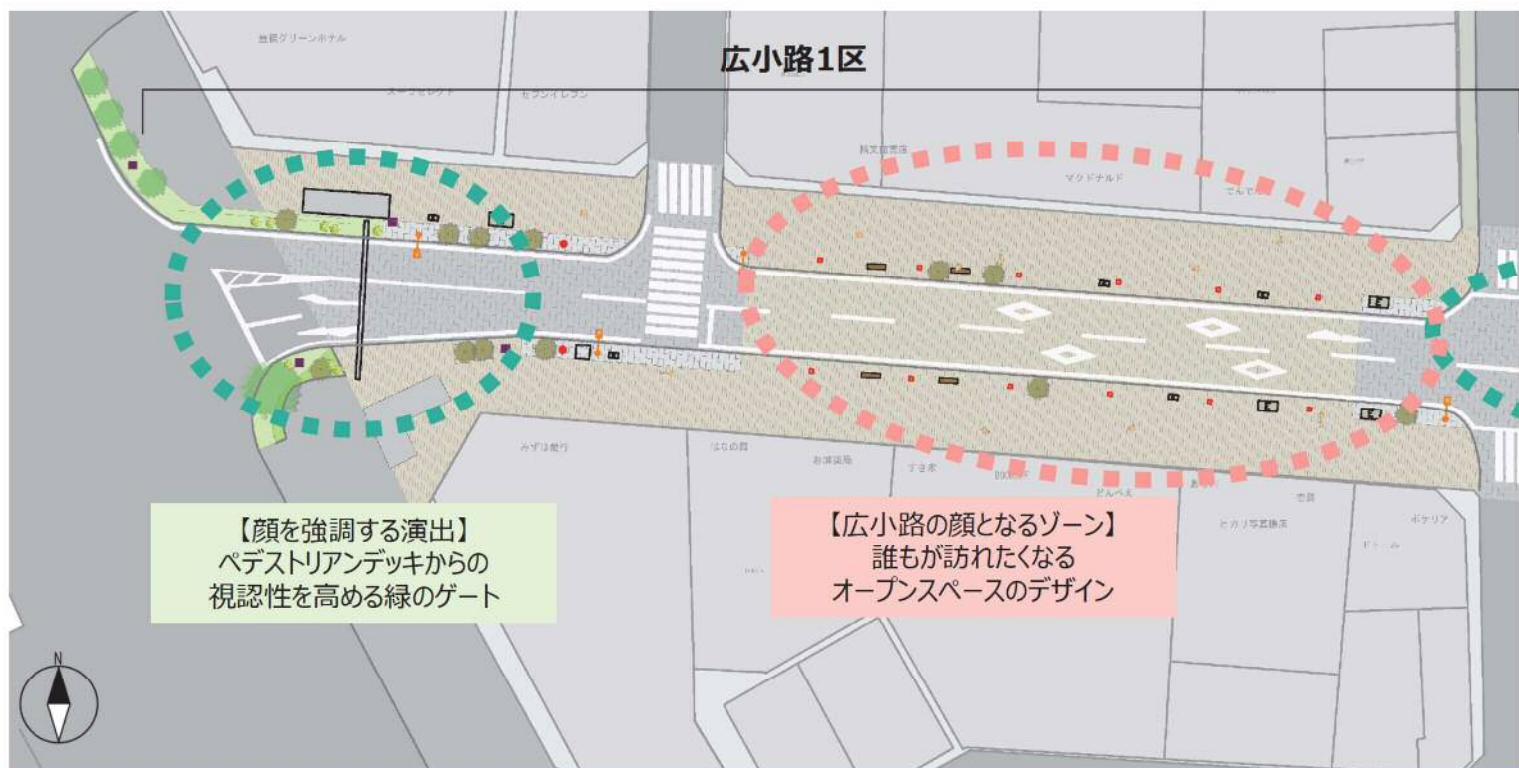
1. ヒューマンスケールを大事にし、人がたたずみ集い憩えるような空間づくりを目指す
 2. 将来的に、沿線やまちなかにおける都市機能更新や既存ストックの活用による文化的で魅力的な機能を誘導しうるきっかけづくりを目指す
 3. 地域文化や広小路通りの歴史に敬意を示しつつも、具体的なモチーフに頼らない洗練されたデザインを目指す

■通りのデザインコンセプト

穂の国・豊橋の顔となり日常と非日常を行き交うメインストリートの再生

広小路通りは、かつてから豊橋市中心市街地のメインストリートとして賑わっており、まちの中心として文化娯楽の集まる通りである。近年は物販店舗が減少し、飲食店が増加することで、繁華街としての要素が強まっているものの、昼と夜とで異なる顔を持つメインストリートとしての役割は衰えていない。

中心市街地全体の賑わいに寄与するメインストリートの再生をめざし、「まずは広小路通りへ」と人々が行き交う豊橋の顔となる空間づくりを行うとともに、安全で歩きやすい歩行空間や親しみやすい都会的な滞留空間と設えを形成し、多くの人が安全安心かつ上質な時間を過ごし、他の通りと一体的に中心市街地を盛り立てていくためのデザインを目指す。



■ストリートデザインの着眼点

① ここが「広小路」と皆が感じる顔づくり

【平面全体計画】精文館前を広小路通りの顔と位置づけ、メリハリのあるゾーニングを行う。
【ネットワーク性】起終点部において緑の強調を行い、精文館前の空間を引き立たせるとともに、萱町通りや広小路二丁目との連続性を確保する。

② 顔を強調する通りの作りこみ

【中心部のデザイン】軸線が印象を残す照明列柱の配置を検討するとともに、広がりを感じさせる歩道舗装のデザインを検討する。

【横断計画】車道をかさ上げすることで、荷捌きやイベント時など使いやすい空間を演出する。

③ 安全安心な道路の骨格づくり

【幅員構成】タクシープールや停車帯などは、沿道関係者と引き続き協議を行ながら、現在のニーズにあった配置・規模へと見直すことにより、歩きやすくすっきりした幅員構成を検討する。

【舗装構成】石畳の再利用も考慮しつつ、舗装の見直しにより歩きやすく安全な舗装構成を検討する。

【自転車】自転車も車道通行や歩道での押し歩きを原則としたルール作りを進める。

④ 時間軸を意識したハード・ソフトの組み合わせ

【滞留施設】上品なデザインによるスツールやベンチの導入など、滞留しやすさを向上する

【付属物】モニュメントの整理や地上機器のラッピングなど付属物の再配置や色彩検討を行う。

【利活用】日常的に通りが利活用できるための取り組みやソフトの提案を行う。

■ゾーニング

広小路1区は広小路の顔となる空間として精文館前を位置づけ、広がりのある印象的なランドスケープとする。広小路2区は、緑が潤う区間の配置、他のみちへと歩みを誘う辻の形成、と短いながら人がたたずみ集い憩える庭のような余白を残すエリアを形成することで、全体としてメリハリのあるゾーニングを行う。



広小路通り（一丁目） 2. ゾーン別道路デザイン

■広小路1区

ゾーンのコンセプト：
まちなかの顔となる
オープンスペースの形成

■デザインのポイント

- 精文館前をすっきりとした都市的なオープンスペースとして際立たせること、さらに印象に残る景観への再構築を行い、市民に「広小路といえどあの場所」と馴染んでもらえる新たな顔づくりを目指す。
- 最大の特徴は、光の列柱となる、照明施設の配置。整然とした道路空間の印象をつくり、足元をすっきりとさせた広がりのある空間を確保する。
- 照明支柱、ベンチなどは極めてシンプルなデザインに留意するとともに、舗装材を歩車道で統一させることで、上質で求心力のある空間を目指す。死角をなるべく減らすことで、夜間でも安心感のある日常空間を生み出し、将来的な沿道機能の充実や更新を促す整備を行う。
- 足元の舗装は平坦性と施工性に優れたブロック舗装を中心に検討する。歩車道境界の一部に別素材を用いることを検討する。
- 全体として上品な設え、健全な照明デザインを心掛け、歩行者や利用者の意識に少しずつ訴えることで、沿道のルール作りなどソフト対策と合わせた夜間の安全性向上を促す。

■創出を目指すアクティビティ

- 休日を中心に現在も実施されている歩行者天国など、イベントへの様々なプレーヤーの参画の促進を目指す。
- 沿道建物と一体となったオーニング等の設置、時間帯を区切ったベンチなどの配置など、沿道店舗などと連携した通りの日常的な利活用を目指す。
- 日常的な利用の促進から、沿道の新たな機能の更新を促することで、現在の夜の雰囲気に新たな魅力を創出し、多世代が安心して来街できる通りへの転換と、沿道価値の向上を目指す。

イメージパースと道路施設デザインの方針





■街路樹・植栽

- 高木は撤去する。
- 成木の樹高が5m程度で自然樹形の美しい、ヤマボウシ（落葉）などの樹種を点在させることで、前後のゾーンとの連続性を確保する。



■ベンチの配置及びデザイン

- 歩行者が気軽に休憩できるよう、温かみのある天然木材の座面を用いた固定式のベンチを設置する。

■歩道舗装

- 歩道舗装はベビーカーを含めた歩きやすさの向上や萱町通りとの連続性を重視し、温かみのある色彩の平板ブロックとする。

■車道舗装

- 車道には歩道と同質の舗装材を検討することで、これまでの広小路通りのイメージを継承する。
- 広小路二丁目や萱町通りとの連続性を確保しながら、広がりを感じられるみち空間とする。

■既存施設の考え方

- 各種モニュメントについては、所有者と協議の上、原則撤去の方向性としている。
- 広場を強調させるため、照明、車止め、横断防止策などの道路附属物やマンホール類はダークグレーを基調とする。



広小路通り（一丁目）

2. ゾーン別道路デザイン

■広小路2区

ゾーンのコンセプト：
たたずみ・憩いを誘発する
みどりのプロムナード

■デザインのポイント

- 最大の特徴は小庭。木漏れ日と季節の移ろいを感じるヒューマンスケールで奥行きのある緑を配置することで、豊橋市民の日常の来街のきっかけを作る。
- 肌で感じ取ることのできる花と緑を積極的に配置する。

■創出を目指すアクティビティ

- 歩車道をしっかりと区分し、人を両側の商店に引き込む動線とすることで、沿道と来街者との距離を縮める
- 沿道商業と、それを期待する来街者を増やす相乗効果を期待し、回遊の向上に資するアクティビティを促す
- 動線を阻害しないかたちでベンチなど滞留施設を配置し舗装をフラットにすることで、子育て世帯や高齢者など、より幅広い方が来街できる通りを目指す

イメージパースと道路施設デザインの方針



■既存施設の考え方

- 各種モニュメントについては、所有者と協議の上、原則撤去の方向性としている。
- 再配置を検討する際には植栽部への配置を基本とし、案内板などでの紹介を充実することで、魅力を引き出す。



■街路樹・植栽

- ・ムクドリ等の影響を考慮し、現況のケヤキを撤去する。
- ・庭のように憩えるための空間を通りの各所に配置するためにはある程度のまとまった規模での緑を配置する。
- ・視覚的に圧迫感が少なく人が入りにくさを感じる草本類をベースに、開花時期や高さの異なる低木数種類を選定し、混植することで動きのある設えとする。
- ・空間のアクセントとして、ムクドリの飛来の懸念の少ない中木を所々に配置し、緑のボリュームを維持する。
- ・部分的に緑を配置せず、段差の少ない舗装が連続した空間とすることで、昼間の荷捌きに対応するとともに、南北の沿道同士の見通しを確保する。



■照明デザイン

- ・照明は、緑を主役に引き立て、器具が目立たないデザインとする。上質な通りとして、早い時間帯の夜に安全・安心で賑わいを生みやすい空間を演出する。



■歩道舗装

- ・歩道舗装はベビーカーを含めた歩きやすさの向上や萱町通りとの連続性を重視し、温かみのある色彩の平板ブロックとする。
- ・歩車道境界部は、施工性やコストを十分に検討の上、現況の石舗装の再利用を検討する。

■車道舗装

- ・現在の石畳は過去の沿道整備で創りあげた大切な資産と捉え、再利用を検討する。
- ・広小路二丁目や萱町通りとの連続性の確保も念頭に、広小路を象徴する石張りを車道に転用することで、上質な空間を継承する。



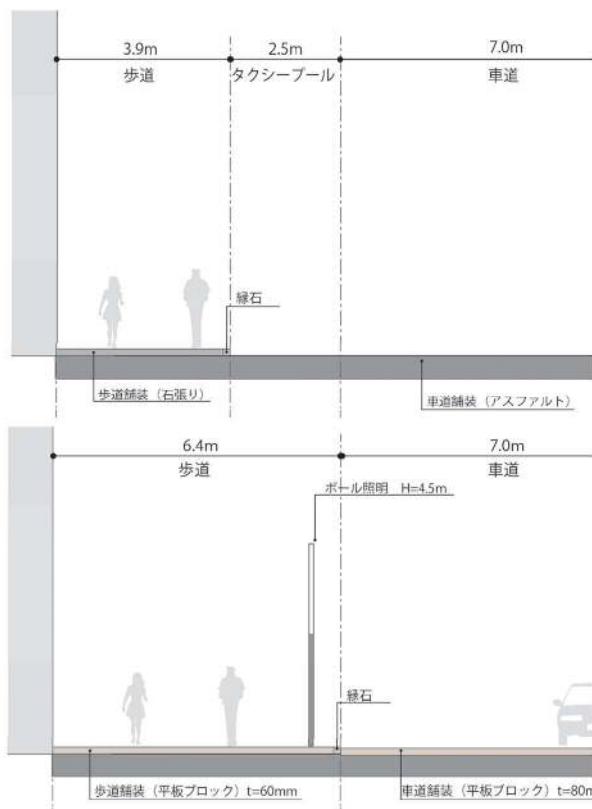
広小路通り（一丁目）

3. 平面図・断面図

■道路構造

- 基本となる道路構造は、現在と同様の幅員構成を基本として両側6.4mの歩道（車道7.0m）とする。
- 自転車は車道通行とし、歩道では押し歩きが原則となるよう、ソフト・ハードでの取り組みを検討する。
- タクシープールと停車帯については、沿道関係者や関係機関と十分な協議を行い、現在のニーズに合った配置・規模・構造を引き続き検討する。
- 車道は、区間全体で嵩上げを行い、歩車道境界の段差を極力少なくする。
- 安全施設の配置については、関係機関協議も踏まえ、安全性と利便性の高い構造を引き続き検討する。

■断面図（広小路1区A断面）



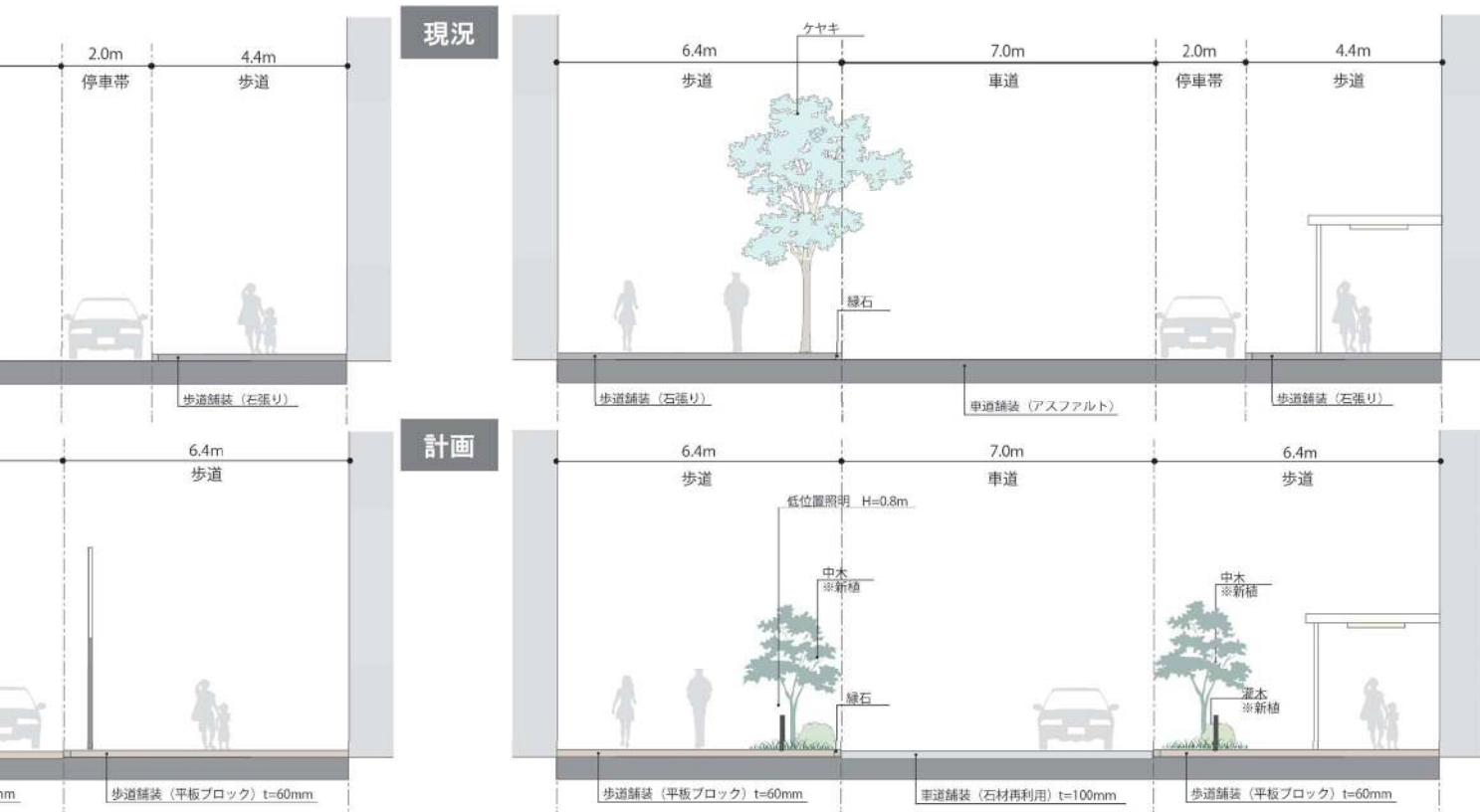
■平面図

- 今までの歩道石材を再利用した辻のデザイン

- 通りの連続性を意識した中木の追加



■断面図(広小路2区B断面)



・石材舗装による、イベントステージとしても利用可能な辻の形成

・日常的な庭的使い方に加え、夜間のタクシー乗り場等の検討

・中木の追加による萱町通りとのつながり演出

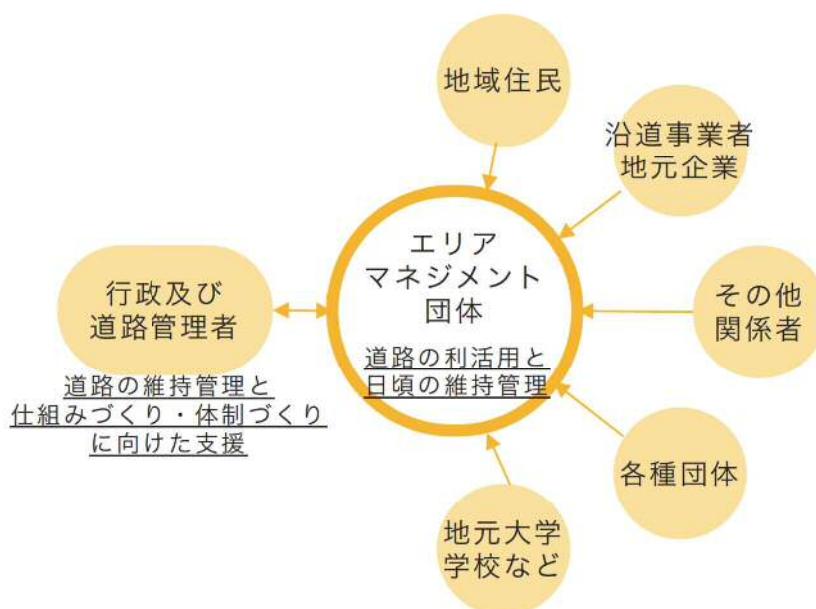


●街路整備と維持管理の考え方

■道路の利活用と維持管理のあり方

整備後に積極的な地域の営みを發揮するためには、将来的には道路管理者だけでなく沿道組織や事業者、住民が連携して、道路の利活用とその維持管理を進めることが望ましい。

現在、豊橋市内でも取り組みが進んでいるエリアマネジメントなどの枠組みを活用し、イベントの実施や日常的な賑わいの創出（オープンカフェなど）などの道路の利活用、植栽の管理運営や日頃の清掃などの道路の維持管理に一体となって取り組み、幅広い関係者がみちに関わりを持ち、愛着を育むことができる体制づくりを検討する。



みち・まちづくり宣言

～全3回のワークショップ意見にみる、地域一体の動きづくりに向けて大切な視点～

——目標像——

穂の国・豊橋の顔となり日常と非日常を行き交うメインストリートの再生

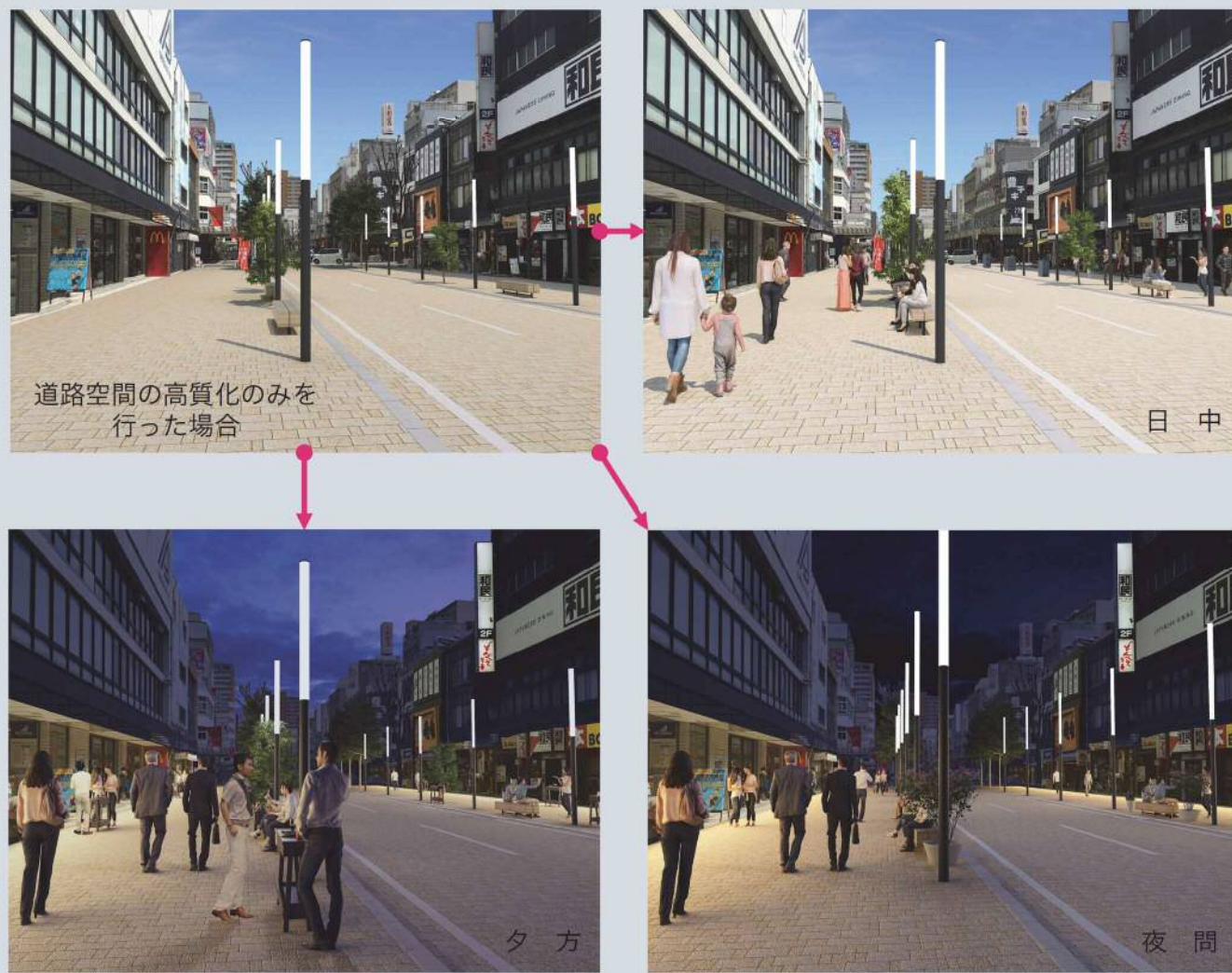
- 一、地域一体で豊橋の顔づくりをしよう。
- 一、広小路の歴史や個性的な魅力を生かそう。
- 一、道路整備だけでなく、長期的に沿道を含めたまちを育む視点を持とう。
- 一、歩行者、自転車、自動車の安全快適な共存を目指そう。
- 一、みちに憩いと楽しみをしあげよう。
- 一、安全で清潔なみちの維持管理のしくみをつくろう。

■道路利活用や沿道建物の修景による将来のイメージ

本計画では、道路空間を対象としたデザインコンセプトや道路デザインの基本方針を策定している。しかしながら、「歩く楽しみ」のある賑わい形成にあたっては、道路デザインのみならず、沿道建物を含めた土地利用の誘導や修景、整備後の利活用の促進が必要不可欠である。また、広小路通りのように夜間と日中で大きく利用が変わる通りでは、時間帯に応じた賑わいのデザインも重要な視点となる。

今後、実施設計及び道路整備を進めながら、地域主導による道路利活用や維持管理の促進、沿道建築物の修景及び土地利用誘導をめざし、地域の機運を高める取り組みを進める。

■時間帯に応じた活動や利用の活性化によるストリートデザイン実現



平成31年3月

発行：豊橋市

問合せ：豊橋市 都市計画部 まちなか活性課

〒440-0897 豊橋市松葉町2丁目10番地

TEL 0532-55-8102

FAX 0532-55-8100